

令和5年度 第4回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和5年7月11日 開会

令和5年7月11日 閉会

みどり市教育委員会

令和５年度第４回みどり市定例教育委員会会議録

令和５年７月１１日（火曜日）

議事日程

令和５年７月１１日（火曜日）午前１０時３０分開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 教育長報告 |
| 日程第 4 | 報告第 10号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 23号 みどり市旧花輪小学校記念館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 24号 令和５年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について |
| 日程第 7 | 議案第 25号 令和５年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第 26号 令和５年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	金 高 吉 宏	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	神 山 亮 一	社会教育課長	伊佐山 智史
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	田 口 悦 子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午前１０時２０分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和５年度第４回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番３番の岩野委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和５年７月１１日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

６月２０日、人権教育推進協議会委員委嘱式及び委員総会・研修会がありました。新規の方が８名いらっしゃいました。合計２７名の方に委嘱状を交付させていただきました。

２１日、総務文教常任委員会・協議会がありました。６月の追加補正について、笠懸の給食室の配管工事を協議いただきました。

同日、笠懸まつりポスターコンクール審査会がありました。今年度の笠懸まつりについては、９月２３日、秋分の日を予定しております。昨年度、ボートレース桐生を会場に行われ、今年度についても同じ会場で行われます。小学生の作品が３２２点、中学生の作品が５１点、合計で３７３点の応募がございました。事前に、小学校は１７作品、中学校は１２作品に絞られていて、その中から優秀賞等を決めさせていただきました。特に中学生の作品は、大間々祇園まつりのポスターコンクールと同様、美術部の人に応募してくれていることもあり、完成度の高い作品がたくさんありました。最優秀の方はポスターになりますので、すばらしい作品をぜひごらんください。

同日、教育委員辞令交付式がありました。議会の同意を得られましたので、岩野委員は２期目ということで、令和９年の６月２６日までの任期で辞令交付させていただきました。

２２日、笠懸野文化ホール運営協議会委員委嘱状交付式及び令和５年度第１回笠懸野文化ホール運営協議会がありました。今回はあずま小中学校の青柳校長が新たに委員となりました。今年度については、前からお話をさせていただいていますが、開館３０周年記念ということもあり、いろいろな主催行事が多く入ってきております。運営に関してさまざまなご意見をいただきました。

24日、委員の皆さんもご参加いただきましたが、第18回少年の主張みどり市大会がありました。各校2名ずつ、10名の生徒さんの主張が発表されました。主張の内容は、いじめ問題やプログラミング教育、選挙、節水、SDGsなど、いろいろな内容を発表していただきました。優秀者は、この後東毛地区大会への参加します。

25日、岩宿大学開講式がありました。令和2年度は、コロナの関係で中止になってしまいましたが、それ以外は、岩宿博物館開館以来ずっと続いてきていて、30年目を迎えています。驚くことに30年間皆勤賞の方がいらっしゃるということで、約30名の方が開講式に臨まれました。今回については、自然環境の視点から見た岩宿時代をテーマに、4回の講座で、それぞれの先生方から講話をいただく形となっております。1講目については、立命館大学の中川教授のお話でした。

26日、議会全員協議会がありました。6月21日の総務文教常任委員会・協議会と同じ内容を協議いただきました。

同日、議会定例会がありました。

27日、叙勲の伝達がありました。旧東村の教育長をされていた村田静雄先生に叙勲の授与がありましたので、県の職員とともに伝達をまいりました。村田先生については、同じ勤務場所で直にご指導いただきましたので、お会いできて大変懐かしく感じました。ご家族、親族と一緒に伝達を受けていただきました。

同日、桐生・みどり地区職場警察連絡協議会総会がありました。前段で、標語、優良勤労青少年の表彰がございました。所長がご挨拶されましたが、治安のバロメーターと言われるものとして、刑法犯の認知件数というものがあり、ことし18年ぶりに増加したというお話がありました。補導件数等は少なくなっていますが、刑法犯ということで、詐欺等がふえてきているというお話でした。

29日、令和6年度使用教科用図書展示の閲覧がありました。委員の皆さんとともに、桐生教育研究所で約1時間、展示教科書の閲覧をまいりました。

同日、みどり市史跡岩宿遺跡保存整備委員会委員委嘱状交付式に参加させていただきました。この日で3回目の会議になりました。それぞれのお立場からの、いろいろなご意見をいただきました。総合的に岩宿遺跡一帯を開発、整備していくにあたり、いろいろなアイデアや専門的な立場から大事にしなくてはいけないところについてもお話いただきました。それらを反映させて、整備計画、基本計画等、きちんと整えていければと思っています。

同日、桐生市・みどり市文化協会連合会総会がありました。この連合会は、およそ40年以上の歴史があり、桐生市・みどり市合同で文化祭等も開催しています。ことしの3月に、4年ぶりの文化祭が開催され、大盛況でした。そのときに作品や舞台の発表を見ましたが、両市とも文化振興に意欲的に取り組まれている様子がありましたので、こういう機会をさらに続けていけるとよいと思います。

7月3日、定例部長会議がありました。教育部から特に報告事項等はありませんでしたが、総務部からはチャリティーポロシャツ、産業観光部からは、今年度4月1日以降出生された赤ちゃんに、市産材の積み木がプレゼントされるという報告を受けました。また、特産品の創生事業についての説

明がありました。会計局からは、令和4年度の一般会計、特別会計の決算の速報ということで報告がありました。

同日、桐生みどり地区学校警察連絡協議会総会がありました。市長が当日欠席されましたので、祝辞を代読させていただきました。

4日、定例校長・園長会がありました。終業式の日に通達表等を配る際に、一言ずつ担任が児童生徒に声掛けをしますが、それ以外に、一学期中でよく頑張れたことを担任のほうからきちんと伝えて、休みを笑顔で迎えられる、また自信を持って迎えられるような時間をつくってあげてほしいということをお話しさせていただきました。

同日、政策ヒアリングがありました。7月2日から3日、4日と3日間にわたり行われ、4日に参加させていただきました。来年度の施策についての説明をさせていただきました。英検の助成や電子黒板、岩宿遺跡の保存整備、スクールロイヤーなど、計画していることを説明させていただきました。この後、サマーレビューの段階に入ります。

5日、群馬県青少年赤十字東部地区連絡協議会がありました。今回については、笠懸小学校長から発表がありました。約20分間の発表ですが、笠懸小学校が伝統的に取り組んでいる、復興のひまわりについて発表していただきました。JRCは、健康安全、奉仕、国際理解、親善を実践目標にしてい、態度目標は、気づき、考え、実行するということをメインに取り組んでいます。みどり市の各学校では、JRC登録式を経て活動をしておりませんが、コロナ禍で、いろいろな取り組みを中断しているところもあります。具体的に言うと、トレーニングセンターと呼ばれる、指導者や子供たちの中でJRC活動の中心となる人材を育てる活動ができていません。指導者もそうですが、子供たちに核となるような子を育てていくということは重要なのかなと思います。経済が動いてきましたので、そういった活動にも取り組んでいけるとよいと思っています。

また、みどり市公民館運営審議会委員委嘱状交付式については、社会教育課長に代理出席していただきました。

6日、全員協議会の方で報告がありましたが、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会委嘱状交付式、そして今後の協議に向けての話し合いが行われました。どの方からも積極的に質問や意見が出されましたので、これからしっかりと準備を整えて、当日を迎えていきたいと思っています。

8日、桐生市みどり市中学校総合体育大会会場を視察させていただきました。中体連の総合体育大会が1日から開催されています。野球、バスケットボール、サッカー、ソフトテニス、そしてバドミントンの各会場、5競技について激励、現場を視察させていただきました。バスケットボールについては、私が挨拶をさせていただきました。

10日、第2回教科用図書採択協議会がありました。令和6年度から小学校で使用する教科用図書の採択ということで、調査研究委員会から報告を受け、その後、採択という流れとなりました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 教育長の報告事項ということで、この紙面についてはこれで終わりにします。

○教育長 続きまして、委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、学校教育課長から報告をお願いします。

○学校教育課長 全員協議会の方でお配りしてあります、カラー刷りの資料は、プレゼンテーション用の資料です。

それでは1ページから、説明をさせていただきます。委嘱式第1回委員会が、7月6日の午後7時から行われました。委嘱式、第1回委員会委嘱状の交付、教育長の挨拶、自己紹介、委員長及び副委員長の選出がありました。委員長については桐生大学の田口先生、副委員長には大間々13区長の清田敏治さんをお願いすることとなりました。

その後、6番の諮問ということで、教育長より、適正規模配置について幅広く答申いただく旨のお話をさせていただきました。

7番の議題は、第1回の中心として、この資料に基づいて現状の説明をしました。2ページ目をごらんください。議題の(1)として、運営要綱について検討いただきました。趣旨、会議の公開、会議の傍聴に関して審議いただきまして、第2回委員会からの公開、傍聴について決定していきました。書面による調査審議アンケートの議事録の作成及び公表ということで、議事録については、ホームページ等でアップしていくという報告をさせていただきました。

7番の議題(2)は、1番が基本方針策定の背景ということで、これまでの取り組みを説明いたしました。平成22年に策定した、小学校の学校規模の適正化に向けた基本方針について、よりよい教育環境の提供、より望ましい学習集団により、教育活動が展開できる学校づくりということで、笠懸小学校の学校規模適正化に向け取り組んできたことを説明いたしました。具体的には3ページになります。上の段が、大間々北部3校の大間々北小学校への統合ということで、適正な規模に近くなり、大間々北小学校の児童数が248名に、10学級と特殊学級2学級という開校当時の状況になりました。また、通学でのスクールバスの使用が始まりました。下の段が笠懸小学校の適正化です。笠懸小学校と笠懸西小学校の分離への対応についての説明です。

4ページをごらんください。平成22年に策定した第1次基本方針については、みどり市立小学校の学校規模適正化に向けた基本方針の成果として、大間々地区の小規模学校及び笠懸地区の大規模校の学校適正化を図ることができました。今後も小学校、中学校ともに学校の小規模校化が懸念されること、学校施設の老朽化による大規模な改修または建替などの対応が必要になることから、適正規模・適正配置について、将来を見据えた土台となる基本方針の策定が課題となっています。

5ページをごらんください。学校規模適正化及び適正配置の取り組みの流れが示されています。令和5年7月から令和6年7月までに6回の検討委員会を行い方針を検討します。令和7年1月には基

本方針を策定し、4月からは地区別の検討委員会を開催する予定となっております。

7、8ページをごらんください。地区別の人口推移は、笠懸地区は増加傾向、大間々地区、東地区は減少傾向となっています。その結果、笠懸地区と大間々地区との教育環境の格差が生じることが懸念されます。

9ページをごらんください。学校規模の標準が示されていますが、小学校では1学年2から3学級、中学校では1学年4から6学級を標準としています。小学校の状況を見ますと、大間々地区の小規模校化が顕著で、令和11年には大間々地区の小学校3校すべては小規模校となる見込みです。

10ページをごらんください。中学校の状況を見ますと、現状で大間々地区、東地区はすべて小規模校となっています。

11ページをごらんください。今後、本検討委員会における学校規模・学校配置の在り方、少子化に対応した魅力ある学校づくりなどについて検討する際の参考資料とするため、アンケート調査を実施します。アンケート内容については第2回委員会の中で検討する予定です。

以上で、委任された事務の管理・執行状況に関する報告を終わります。

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第10号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第10号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第10号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第23号 みどり市旧花輪小学校記念館条例施行規則の一部を改正する規則
の制定について

○教育長 続きまして、日程第5、議案第23号、みどり市旧花輪小学校記念館条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 減免はどのような場合に対象となるのですか。

○文化財課長 観覧料の減免については第2条にあるとおり、市内の学校に在籍する児童生徒やその引率者が教育活動として観覧するとき、市または教育委員会が事業のために観覧するとき、障がい者やその介助をする者が観覧をするときに対象となります。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第23号、みどり市旧花輪小学校記念館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします



◎日程第6 議案第24号 令和5年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第24号、令和5年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第24号、令和5年度みどり市教育支援委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第25号 令和5年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第25号、令和5年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第25号、令和5年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第26号 令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長 続きまして、日程第8、議案第26号、令和5年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第8、議案第26号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 [非公開により未記載] —————

[担当課以外 入室]

————— ◆ —————

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時34分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 岩 野 ひろみ